

第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画及び進行管理表の評価について

■評価について

事務局の内部においての評価の指標として、

A：計画どおり進んでおり、効果があった	100%達成
B：概ね計画どおり進んでおり、効果が認められた	80%～
C：計画より若干遅れているが、成果が出てきている	60%～
D：計画より遅れている、または計画より効果が下回った	40%～
E：計画の達成が困難、実施を見合わせる、または効果が非常に少なかった	40% 以下 未滿

としております。

■評価の方針

- 1 原則として評価指標・計画で評価する。
- 2 複数指標がある場合は、指標ごとに達成度で評価（%）し、その合計の平均で上記の評価の指標にあてはめて評価する。
（例）職員提案制度の活用
【実績】
①様式の素案は作成したが、実施までは至らなかった→D判定（40%）
②職員提案数 4件
新庁舎建設に伴う職員提案 394件
→目標達成
【評価】
（①D判定40%+②A判定100%）/2=70%
⇒事務局の評価の指標にあてはめ、C判定（60%以上）とする。
- 3 評価の変更について
指標の評価以外で、特別に加算（減）する必要がある場合は、評価を変更する。